

水道料金シミュレーション比較

1 前回の水道審議会で審議した料金改定シミュレーションの検討経過

No.	平均改定率	給水収益見込 23% 11,659百万円 21% 11,469百万円	特徴	課題解決判断(指標)				
				基本料金	業務用料金の負担	通増性	公平な改定	結果
1	23%	11,659百万円	一律23%UP	×	×	×	○	不可
2	21%	11,469百万円	一律21%UP	×	×	×	○	不可
3	23%	11,658百万円	基本料金回収率36.5%	○	×	○	×	不可
4	23%	11,688百万円	基本水量なし	○	×	○	×	不可
5	23%	11,654百万円	家事用比率1.45	○	○	○	×	不可
6	23%	11,681百万円	家事用比率1.35	○	○	○	○	可
7	21%	11,487百万円	家事用比率1.33	○	○	○	○	可

参 考			
家事用改定率		業務用改定率	
-	%	-	%
-	%	-	%
-	%	-	%
-	%	-	%
36.80	%	7.20	%
33.54	%	11.62	%
30.22	%	11.00	%

2 課題解決判断の結果、改定が適切とした料金改定シミュレーション比較

比較項目		シミュレーションNo.		6				7			
		料金改定率 平均23% 超過料金単価20円UP				料金改定率 平均21% 基本料金30% 超過料金単価20円UP					
企業債		起債 4億円				起債 4億円					
平成27年度末 補てん財源残高 確保額		10億円				8億円					
ザ販 ヤ売 損 況 解 失 消 へ 状 逆	H23供給単価(a)	111.35 円				109.54 円					
	H23給水原価(b)	110.87 円				110.87 円					
	H23実質給水原価(c)	105.25 円				105.28 円					
	差引(a)-(b)	0.48 円				△ 1.33 円					
	差引(a)-(c)	6.10 円				4.26 円					
料金表	用途・区分	m ²	現行単価	改定後単価	差額	改定率	改定後単価	差額	改定率		
				基本			0-8			400円	560円
	家事用	基本	9-20	50円	70円	20	40.00%	70円	20	40.00%	
			21-30	60円	80円	20	33.33%	80円	20	33.33%	
			超過	31-50	110円	130円	20	18.18%	130円	20	18.18%
				51-100	175円	195円	20	11.43%	195円	20	11.43%
				101以上	200円	220円	20	10.00%	220円	20	10.00%
			家事用改定率			—	—	33.54%	—	—	30.22%
	業務用	基本	0-8	500円	760円	260	52.00%	650円	150	30.00%	
			9-30	75円	95円	20	26.67%	95円	20	26.67%	
			31-50	120円	140円	20	16.67%	140円	20	16.67%	
			超過	51-100	175円	195円	20	11.43%	195円	20	11.43%
				101-500	200円	220円	20	10.00%	220円	20	10.00%
				501以上	225円	245円	20	8.89%	245円	20	8.89%
	業務用改定率			—	—	11.62%	—	—	11.00%		
	農業用	基本	0-8	400円	560円	160	40.00%	520円	120	30.00%	
			9-20	50円	70円	20	40.00%	70円	20	40.00%	
			21-30	60円	80円	20	33.33%	80円	20	33.33%	
			31-50	110円	130円	20	18.18%	130円	20	18.18%	
			51以上	140円	160円	20	14.29%	160円	20	14.29%	
農業用改定率			—	—	20.30%	—	—	19.30%			
臨時用	基本	0-8	1,300円	2,000円	700	53.85%	1,700円	400	30.77%		
		9以上	380円	400円	20	5.26%	400円	20	5.26%		
		臨時用改定率			—	—	17.81%	—	—	11.85%	
浴場用	基本	0-100	2,000円	浴場用料金は廃止する予定							
		超過	100以上	20円	浴場用料金は廃止する予定						
特記事項	改善点	1 超過料金の改定差額は、すべて20円としたため、公平性と通増性の緩和を確保した。 2 基本料金での回収率は、21.60%となり、理想的な固定費回収率である36.5%に近づけた。 3 家事用の対業務用比率を1.35とし、業務用料金の負担の不公平を改善した。				1 基本料金の改定率を30%に低減した。 2 超過料金の改定差額は、すべて20円としたため、公平性と通増性の緩和を確保した。 3 基本料金での回収率は、20.27%となり、理想的な固定費回収率である36.5%に近づけた。 4 家事用の対業務用比率を1.33とし、業務用料金の負担の不公平を改善した。					
	問題点	1 家事用の「基本料金」と「最初の水量区分単価」の改定率が40%を超えるため、急激な負担増となる。				1 家事用の「最初の水量区分単価」の改定率が40%を超えるため、急激な負担増となる。 2 販売損失が発生する。ただし、実質販売損益は黒字となる。					

※ 実質給水原価は、総費用から、本来の控除費目のほか、地下水利用協力金や受託料を充当した費用も除いて算出しています。